

令和2年度 松島町総合教育会議

日 時：令和3年2月12日（金曜日）
午前10時00分～

場 所：松島町役場 2階 201会議室

松島町教育委員会

令和2年度 松島町総合教育会議録

招集月日 令和3年2月12日（金曜日）

招集場所 松島町役場2階 201会議室

出席者	松島町長	櫻井公一
	教育長	内海俊行
	教育長職務代理者	瀬野尾千恵
	委員	鈴木康夫
	委員	佐藤晴子
	委員	安倍七恵

事務局	教育次長	児玉藤子
	教育課長	赤間隆之
	教育課学校教育班長	大宮司綾
	企画調整課長	佐々木敏正
	企画調整課認定こども園準備室長	田瀬高広
	町民福祉課長	安土哲
	総務課長	千葉繁雄
	総務課総務管理班長	相澤光治

会議日程

1. 開会 令和3年2月12日（金曜日）午前10時00分 開会（録音開始）
 2. 挨拶
 3. 議題
 - (1) 認定こども園建設計画について
 4. 閉会 午前11時30分 閉会（録音終了）
-

1. 開会

○（事務局）

それでは、皆さんお揃いになりましたので、ただいまより松島町総合教育会議を開催いたします。

まず初めに、櫻井町長よりご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

○櫻井町長

改めましておはようございます。本日は、お忙しい中、松島町総合教育会議にご臨席賜りまして、ありがとうございます。

また、教育委員の皆様方には、日頃から本町の教育行政の推進につきまして格別なご理解とご協力を賜っておりますこと、改めて感謝を申し上げます。昨今のコロナ禍の中でも日々ご活躍されていることに対して感謝申し上げたいと思います。

さて、本日の議題でありますけれども、認定こども園の建設計画についてであります。

去る1月26日に、松島町議会全員協議会でも報告させていただいている議題となっておりますので、本会議におきましても、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、実りある総合教育会議になればと思います。

これまでも、委員の先生方からはいろいろなご意見を賜っておりますが、これまで以上にまとまってきた内容となっておりますので、建設に向けてさらなるご意見をいただければと思います。

本日は、最後までよろしくどうぞお願い申し上げます。

3. 議題

（1）認定こども園建設計画について

○（事務局）

それでは、これより議題の進行は内海教育長が行います。教育長、よろしくお願いいたします。

○内海教育長

それでは、私が進行を務めさせていただきます。

まず、企画調整課より説明いただいたあとに、ご意見をいただくという流れにしたいと思います。

なお、終了の時間は11時半頃をめどに考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、鈴木委員さんにおかれましては、仕事の都合ということで中座させていただくことをご了解いただければと思います。

では、議題に移ります。

認定こども園建設計画について、企画調整課より説明をお願いいたします。

○佐々木課長

改めまして、企画調整課の佐々木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、認定こども園建設計画につきましてご説明いたします。

認定こども園建設計画につきましては、令和2年6月22日付で松島町社会福祉協議会と松島町における幼児教育・保育の充実に関する覚書を締結し、建設計画に係る各種協議を重ねてまいりました。

また、今年度事業といたしまして、町の発注業務として認定こども園基本計画策定業務を実施し、施設の配置計画などの基本的なプランニングを行い、併せて概算費用等の算出も行っております。

本日もご説明させていただく内容は、町の最上位計画でもあります長期総合計画をはじめ教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画を整理し、松島町が目指す幼児教育・保育のあり方としてまとめた基本的な方針を資料1によりご説明し、先ほど触れました認定こども園基本計画策定業務の成果についての報告とともに、認定こども園開園までのスケジュール等につきまして資料2を用いてご説明いたします。

詳細につきましては、企画調整課認定こども園準備室田瀬室長より説明させていただきます。

○田瀬室長

田瀬といたします。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

お手元の資料が議会運営協議会において報告した内容になります。こちらを基に本日は基本理念や建設概要を中心にご説明させていただきます。

まずは資料1になります。松島町が目指す幼児教育・保育のあり方について。

1ページ目、こちらは松島町長期総合計画などの既存計画にある幼児教育・保育に関する考え方や、これまで行われた各種検討の結果、子ども・子育て会議からの答申などを整理したものであり、新たに作成したものではありません。

資料上段になります。松島町が目指す幼児教育・保育とは。

松島町の全ての子どもたちと保護者にとって安全・安心であり楽しく充実したものとなるよう、子どもたちの発達段階に応じ計画的な幼児教育・保育を行うことを目的とするというものであり、長期総合計画にある①重点戦略・子育て、教育振興基本計画にある②元気で伸び伸びとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり、子ども・子育て支援事業計画にある③教育・保育の一体的提供の推進がその前提となります。

中段のイメージ図になります。こちら①、②、③それぞれの考え方から松島町が目指す幼児教育・保育として整理し、その結果、黄色矢印の先になりますが、安心して子育てできる環境整備としまして、多様化する保育事業に的確に対応できる体制づくりに努め、町と民間、さらに地域と家庭が連携し、一体となって子育て支援を行う仕組みをつくることで、町全体で安心して子育てできる環境整備を図るというものです。

2ページ目、お開きください。こちらA3の資料になります。

松島町が目指す幼児教育・保育施設整備の方向性についてです。

先ほど説明した1ページ目が理念とすれば、こちら2ページ目はその理念を踏まえ、幼児教育・保育の環境、施設整備についての考え方を示すものです。

その考え方ですが、資料上段の施設整備に係る考え方の下から2行目になりますが、施設整備の方向性としては、地域の特性を活かした施設計画とし、少子化対策とともに町外からも人を呼び込む定住促進へつなげる「まちづくり」の推進を図るというものです。

左側の表及びグラフは入園・入所児童数の現状となっており、令和2年までは実質、令和3年度以降赤い字になっているところは推計値です。幼稚園・保育所の利用者数は、出生数の減に応じて徐々に減っていく試算となっております。

右側のイラストになります。こちらは町ぐるみの子育て環境のイメージです。町、運営事業者を予定する松島町社会福祉協議会、家庭と地域が一体となり、子どもたちの幼児教育・保育を責任を持って行う仕組みや体制をつくるというもので、その環境を形づくるためにこども園への再編を行うというものです。

3ページ目をお開きください。こちらもA3の資料になります。

3ページ目は、保育所・幼稚園の再編スケジュールの案となります。

現在進めている認定こども園は、令和5年4月の開園を目指します。保育所に関してですが、高城保育所も含めて再編成ということで、新しいこども園と施設としては当面残る高城保育所を保護者の入所希望で選択してもらうという形を考えております。

資料1については以上になります。

続きまして資料2の説明に入らせていただきます。

資料2は（仮称）Aこども園建設計画についてです。

こちらは、基本計画策定業務委託の経過を、（仮称）Aこども園建設計画としてご報告するもので、こちらの業務内容は関連する法規制を整備し造成及び建物における配置プランを検討し、造成基盤に係る基本的な計画として策定したものです。

1ページ目になります。カラーのA3のものになります。

こちら（仮称）Aこども園建設における基本方針についてです。

建設予定地エリアの特性を活かし、自然と触れ合いながら子どもたちが健やかに学び、育まれるような空間を創出することを基本方針としまして、絵の真ん中ぐらいにありますけれども園舎部分を「まなび」、園舎周辺の山林や原野を「たいけん」、隣接する松島町運動公園エリアを「あそび」とゾーニングで区分し、園舎にとどまらない教育・保育環境の整備を図るというコンセプトとしました。

園舎敷地のみだけではなく、ほかのエリアと連動させ自然いっぱいの環境で遊び、広く安全な場所で運動することで、子どもたちの心と体の健全な発達を促し資質や能力の土台づくりを育むというものになります。

続きまして2ページ目になります。こちらは造成プランイメージです。

こちら、場所としましては松島町運動公園の北側、現在道路として建設中の根廻・磯崎線に隣接する場所となります。こちら検討したエリアは市街化調整区域という区域内にありまして、資料の左下に数字等々は載せていますが、開発面積が4,000平米以内という要件がありますことから、できるだけ効率的・効果的な皆伐を行うことができるよう、検討エリアの中でも平地が多く造成が少なくなるよう工夫しました。

また、松島町運動公園と接続を図り一体的な活動が可能となるよう、運動公園に最も近接す

る場所を建設予定地としました。

施設定員は120名を予定します。

なお、建物配置や鳥瞰イメージについてですが、こちらはあくまでも案でありまして、この基本計画をスタートとして土地造成や建物の実施設計により具体化させていくものです。

今後は、町の技術面や資金面で協働して事業を進めてはいきますが、運営者である松島町社会福祉協議会が事業主体となり、その運営理念等を反映できる施設とすべく建設設計や建設工事を進めるというものです。

続きまして3ページ目になります。3ページ目は、こちらAこども園に係る今後のスケジュールになります。

令和3年度は土木に係る設計や用地買収、造成工事を行いまして、並行して開発許可申請や文化財協議の手続を進め、令和4年度は建築工事を計画します。開園の準備も進めながら、令和5年4月開園を目指していくというものです。

続きまして4ページ目になります。4ページ目は費用概算及び費用負担内訳となりますが、ここでお示しさせていただく金額は概算ですので、業務の進捗により減額していくものと見込まれます。

以上で認定こども園建設計画についての説明を終わります。

○内海教育長

ありがとうございました。

説明が終わりましたので、教育委員の皆様からご意見、ご質問があれば承ります。

まずランダムに質問があれば挙手をお願いし、ご意見を言っていただければと思います。

○鈴木委員

町・社協・地域と家庭が一体化になってやっていくということで、1ページに書いている目指す幼児教育・保育が未来へ向けてとてもいいなと思います。

4者が一体になって理想に向かっていくというところで、これまでとの相違点はどのようなところなのか。このままでいくと、何かいろいろな課題があるんでしょうね。建物が老朽化して危険、安全性があるとか、あるいは教員不足で対応が困難になってくるとか、具体的なそういう部分への対応が大切なのではないのかなど。理想論は背景にしながら、具体的な解決策を提案していく。そして将来、2028年にはトータルで3つのこども園ですね。そうなるエリア的にも恐らく通園バスとかいろいろな新たな課題も出てくるでしょう。そのあたりのお考えについてお聞きできればと思います。

あと定住促進へつなげるとおっしゃられていましたが、具体的なイメージができませんでした。定住促進に向けて新たな施策をつくっていくと思いますが、その辺りのところを総合計画と合わせながらなんだろうけれども、お教えいただけるといいなと思います。あるいは今後の検討に考慮してもらえるとありがたい。

○佐々木課長

今、幾つかご質問があったかと思いますが、順を追って1つ1つ答えさせていただきます。

まず、施設の統合に関する再編ですね、こちらに関するイメージでございまして、まず初めに松島保育所と磯崎保育所、こちらが昭和50年代ぐらいの古い建物でございまして、現在非常に老朽化が激しい状態でございます。なお、それぞれの土地が実は町の町有地ではなく借地ということもありまして、施設の老朽化に伴い現地での建て替えか別な場所への移転かというこ

ともかねてより検討を行ってまいりました。

また、その場で働く保育士の雇用の問題もございまして、それらを総合的に見まして、1つのこども園ということで施設の老朽化と保育士不足の解決を図ろうと、かねて幼児教育につきましても、改めて町の幼児教育を考えるきっかけとしまして、今回こども園というものを計画したものでございます。

そのほかに、定住にどうつなげるのかということでございますが、我々企画調整課では、現在定住促進ということで、町外や首都圏から地方への移住者の相談にも応じている中で、非常に声が多いのが、子どもを都市部ではなくて近郊から離れた里山のほうで育ててみたいというご意見です。その中で、松島町ではどういった教育方針、特色のある方針をお持ちですかという質問がある中で、町は観光地でございますので、小学校で子ども英語ガイドといった特色を持ちながら行っておりますということで回答しております。

そのような意見がある中で、今回のこども園も根廻の土地を生かして運動公園や既存の山を生かしたものにしようと。これまでのこども園ですと、その敷地内だけでの保育・教育にとどまってしまうんですが、その枠組みを外して地域と家庭と一体になって園の運営をしていこうじゃないかということで方針をまとめたものでございます。

○鈴木委員

ありがとうございます。ハード面のみならずソフト面での充実というものをしっかりお願いしたいなと思います。

○内海教育長

他にございませんか。

○佐藤委員

丁寧なご説明ありがとうございます。私の方からは、1ページにございます松島町が目指す幼児教育・保育とはというものの1行目にございます「松島町の全ての子どもと保護者にとって、安全・安心であり楽しく充実したものとなるよう」ということについて、2点ほどご質問させていただきます。

1点目は、認定こども園になるということについての町民あるいは保護者への説明の時期をお教えいただきたいと思います。

それから2点目は、この「まなび」「あそび」それから「たいけん」とすばらしい自然の中で遊びの中から子どもたちの育ちが見取れるような構成になっているのは、とてもすばらしいと思います。この中で1つ心配されますのは、やはり子どもたちの安全面、そういったところへの対応が非常に重要になると思います。もちろん、保育士の方や教員がいろいろなところで支援をすることが根本的にはございますけれども、安全面への配慮ということで、今現在お考えになっていることがございましたらお教えいただきたいと思います。以上2点、よろしくお願いたします。

○内海教育長

認定こども園の保護者説明の時期ということと、それから自然との触れ合いを示していますけれども、そこら辺の安全面の配慮というようなことでお考えの点はというご質問2つになっていると思いますが、よろしいですか。佐々木課長。

○佐々木課長

まず地域と保護者への説明ということになります。お手元の配付資料2の3ページをお開きい

ただければと思います。

こちらは今後の令和5年4月の開園を目指す上でのスケジュール表、計画案でございます。現在2月となっております、これから社会福祉協議会と今回の整備に関する協定を締結する準備を現在進めております。まずはその協定のスタートを切ってからということで考えておまして、それを終えた後に地権者や町のほうへということで説明会を開催していきたいと考えてございます。

併せまして幼稚園を所管しております教育委員会、同じく保育所を所管しております町民福祉課と連携をしながら、新年度に入りましたら早々に保護者のほうに説明の場を持たせていただきたいと思っております。

次に施設の安全面にはどのように配慮されているのかということでございますが、今回、基本方針ということでまとめたもので、建物の構造や内部については、これからの設計となっております。現時点では送迎関係について気を配っております、資料2の2ページにお戻りいただきまして、これもあくまでイメージなんですけれども、建物の玄関を一番東側にしようと思っております。現在整備中の16m幅のある大きな道路から園に入ってくださいなんですが、入口と出口を決めて一方通行としまして、玄関の前で先生にお渡ししていただくような形で、ドライブスルーという表現が正しいかどうか分かりませんが、駐車場は一方通行ということで意志統一をして、施設側にはそういった人為的トラブルを排除していこうと考えております。

また、北側には物資の搬入路ということで記載しておりますが、ここは給食やあとは園関係者の方は北側から入ってくださいということで、入口を完全に保護者の入口と施設の管理者の入口ということで分けております。ですので、その辺の交通の安全面にも配慮させてもらっています。

また、これは社会福祉協議会からの要望にはなりますが、運動公園での活動の際に遊歩道的なものを整備し、道路を歩かないで行けるようなイメージもあつたらいいよねというご意見もありますので、その辺、今後具体化できるものについては具体化していきたいと考えてございます。

内部については、これからの設計になるので、ご理解いただければと思います。

○内海教育長

よろしいですか。幼稚園に関してだけ補足させていただきますと、幼稚園で認定こども園に関係してくるのは、第二幼稚園に今度入園する3歳児が関わってきます。今のところ4名ということですので、その子どもたち、親御さんに対して丁寧に、保育所と一緒に説明していきたいなと私のほうでは考えております。以上です。

他にございませんか。瀬野尾委員さん。

○瀬野尾委員

説明ありがとうございます。まず資料1の2ページに書いてあります施設整備の方向性の中で、地域の特性を活かした施設計画ということで、既に子ども・子育て会議等でも大分アンケートを取ったり、事前調査をしての結果としてこういうことが出てきていると思うんですけども、その中で、「地域の特性を活かした」の就労状況などを見ますと、やはり観光地であるということからサービス業に従事する方々が保育園や幼稚園を使いやすくするような要望があつたり、それから例えば町外、逆に松島から仙台へ仕事に行く方々が、自分の子どもを預けるところがなくて仙台まで連れていったとか、そういう具体的な声などが寄せられ、それに対応・改善す

る形が出てきたことは、すごくありがたいことだなと思って聞いております。

さらに、これが実現できたら何とすばらしいと思ったのは、松島町と社協・家庭・地域、この連携のサイクルが書いてありまして、これが図だけではなく実際に具体的な場としてこれが実現していったほしいなという思いで、今回の提案を聞かせていただきました。

社協さんが運営母体になるということで、ある意味では私立化なんだとは思いますが、今回町がサポートとしているように、認定こども園ができた後も町がサポートしてしてくれるのかなという期待を込めて何点か質問したいと思うんですが、先ほど出ていた安全面に関する里山等を活用した幼児教育という面で、確かに屋外活動が多くなると、非常に安全面の確保が私も大事だと思っているんですね。そのときに、松島の認定こども園に隣接している田畑とか森とか、そういうところの管理というんでしょうか、そこら辺を地域の方が実際に入ってくれる場合もあるでしょうが、森などは結構大きな分野ですので、そこら辺の森の管理者というような方がいて初めて子どもたちが安全に安心して活動できるのではないかなということから、この辺りへの働きかけなどを、町とのサイクルの中で考える余地はないのかなと思います。

もう1点は、先ほど送迎の面の安全に関しては、敷地内の一方通行など非常に考えてくださっているようですが、1人1人親御さんが送迎できれば一番いいんですけども、交通渋滞等考えたりして、場合によっては送迎バスの活用ということが考えられると思うんですね。もしそれが難しかったら、町でやっているオンデマンドバスの活用というものが可能なんだろうかと、そういうあたりで町の支援とかそういうことが受けられないだろうかと、そういうことを考えたりしていますが、いかがなものでしょうか。

○内海教育長

では2つありました。確認させていただきますけれども、支援ということで、里山の安全面の管理、それからもう一つは送迎面で送迎バス、あるいはオンデマンドバスなんかはどうするのかというようなご質問だと思いますので、よろしくをお願いします。

○佐々木課長

まず初めに、安全面ということで、里山や田畑の利活用といったイメージを社協さんが持たれている中で、今回の園舎を建てる面積だけの開発ではなく、直接手は入れませんが、既存の山とか野原を使って子どもたちを遊ばせたいと。その中で、そちらの土地をお持ちになっている地域ですとか家庭のご理解をいただきながらご協力をいただきたいということで、町と社協一緒になって地域へ出向いて説明会を重ねていければと考えているところでございます。

あともう一つ、送迎に係るということでございますけれども、現在町では、保育所での送迎というものを行ってはおりません。確かに保育所も送迎があったらいいよねというご意見は頂戴してはおりますが、今のところ、この計画の現段階では、送迎についてはまだ触れていないということでございます。

社協さんの中でお持ちのイメージとしましては、先ほど就労の要望の中にもありましたとおり、早出の子ども預かり、要は7時ぐらいから預かって夜は8時、9時まで預かりたいねという理念をお持ちのようでございますので、その辺についても社協さんと町で今後煮詰めていけたらと考えております。以上です。

○内海教育長

ありがとうございます。

安全面については、社協と今後詰めていくということで、送迎の面でも、今のところはバスとかは出さないというような方向なのですが、あと社協さんと詰めていくという形でございます。

○瀬野尾委員

わかりました。ぜひこの町・地域・社協・家庭のサイクルを充実してほしいなという希望を持って、さらに質問していきたいんですけども、サークルのイメージがちょっと分からないんですが、例えば地域・家庭・社協さんで連携したらこういうことができるのか、またはこの部分は家庭・社協・町で連携して、こういう取組ができるのか、そういう面として見ていけば、そこに関わる連携の具体化などがイメージできていくのではないのかなと思っています。

その中で、認定こども園法に書かれている中では、養育と教育、保育の一体的提供とともに子育て支援ということが書かれています。子育て支援の部分で、町で行っている子育て支援事業ってありますよね。あれとこの認定こども園が担うべき子育て支援というのは一体化しているのか、または別なものなのか、その説明を、今日子育て支援には触れてはいなかったんですが、お願いできればと思います。

○内海教育長

サークルのイメージが難しいというお話でしたがお願いします。

○佐々木課長

離れてバラバラなものが、今回の再編によりまして1つになりますよ、というイメージです。

○田瀬室長

瀬野尾先生がおっしゃるように、町、社協、地域、家庭全てが線で繋がるより、面で繋がることで更に強固になるということです。

○内海教育長

認定こども園の法律によって、保育、教育、子育て支援ということで、子育て支援のほうの町との関わりがどうなんでしょうかという話だった。

○田瀬室長

子育て支援事業につきましても、今、児童館や町民福祉課でもやっていますけれども、瀬野尾先生がおっしゃるように、法律のほうでもこども園の中で子育て支援という定義づけがありますので、これももちろん社協さんと協議しながらではあるんですけども、今、児童館でやっている子育て支援事業、子どもの遊び場、ああいったものはこども園の中で考えていくべきところだと思っています。具体的に実施設計の範疇の中で、例えば子育て支援センター機能として1部屋用意するとか、そこに自由に、こども園に入っていない子どもも自由に遊びに来るというイメージで考えてはいるので、子育て支援事業もこども園で行う方向として検討していきたいなとは思っていました。

○内海教育長

大きくくくりの中にちゃんと入っているというお話かと思っています。

安倍委員さん、お願いします。

○安倍委員

先ほど駐車場がドライブスルーになるというイメージでということだったんですけども、送り迎えに来るのっていうのはお父さん、お母さん以外におじいちゃん、おばあちゃんという可能性もあるんですよね。例えば七十七銀行さんとかでもそうなんですけれども、入口はこっ

ち、出口はこっちとちゃんと記してあっても、危ない場面を見たことが何回かあるんですね。

明神踏切に向かう細いところでも一步通行で入っちゃいけないと、もう何年も前になっているのに、進入して行ってにっちもさっちもいなくなっているようなところを見たことがあります。

なので、ドライブスルーにするのであれば、説明だけではなくて、そういう表記をはっきりする必要があります。ドライブスルーであれば、駐車場で子どもたちがわちゃわちゃすることもいいのかもわからないですけども、2,3人連れているお母さんたちもいるので、駐車場というのはやはり危険ゾーンなのかなと思いました。

なので、そういう看板なり表示なり、しつこいくらいにしたほうがいいのかと感じています。そこまでフォローをお願いできればいいなと思いました。

それから、こども園から例えば野球場のほうに遊歩道を検討しているということですが、ここは勾配は幾らかあるんですか。もしその勾配とかがあるのであれば、下はコンクリートでなくて、公園のように転んでも痛くないような素材とかを使ってもいいのかなと個人的に思いました。

我が子は幼稚園出身ですので、保育所の最終時間とかは分からないんですけど、朝早くから夜の8時、9時までできればということを目指しているというお話だったんですけども、このAのこども園を開園するに当たって、松島・磯崎・高城分園・第二幼稚園をこども園に持っていきましょうという形になったときに、今の先生たちだけできちっと回っていくものなのかなと。それともこれから募集とかかけたりするものなのかなと思いました。

結構、里山遊びとか、いろいろ遊びができるというメリットがすごくあると思うんですね。園を飛び出ているいろいろな自然を体験する。今はどうしてもコロナということもあって、なかなか外にアウトドアで連れて行って色々な経験をする機会がすごく減ってきていると思うので、身近なところで園を少しだけ飛び出て、そういういろいろな体験ができるのはいいなと思うんですけども、安全面を考えたときに、やはりそれに伴って人員も必要になってくると思いますし、多いくらいがいいのかなということもあります。そうすると予算や雇用の問題だったり、そこでさらに夜遅くまでとなったら、先生たち間に合うのかなと感じました。以上です。

○内海教育長

ありがとうございます。

駐車場の安全ということで、駐車場で事故が起きるということはよくあることなので、今の時点で結構ですので考え方とか、あと外遊びするときに向かう遊歩道の勾配のあたりをちょっと図面では読み取れないということなので、説明できれば。

それから3番目は安全面に関わる人員の考え方について、今、お答えできる範囲でお願いしたいなと思います。

○田瀬室長

駐車場に係る表示につきましては、おっしゃるようにしっかりと表記をした上で、ハードとソフトの部分で、例えば保育士さんを通じて家庭へ通知とかをやりつつ、しっかり徹底して事故のないような取組を今後していきたいと考えていきたいと思っています。

あと遊歩道については、おっしゃるように勾配はあります。急傾斜ではないですけども、なだらかな勾配があるので、遊歩道も例えばコンクリートとかそういった材質ではなくて公園にあるような、例えばチップを敷いたりとか、子どもが転んでもけがをしないような配慮とい

うのは必要だと考えていました。

先生の数、職員の配置については、今高城保育所では朝7時から夜7時まで預かっています。最長で朝7時から夜の19時までということで、やはり先生の配置が多くないと施設として回らないというのもあるので、実際、今回建設予定のこども園の中で、何時から何時までするかによって法定の先生の配置がありますけれども、そういうプラスアルファで考えていかななくてはいいませんが、社協運営ということで採用も社協さんのほうで行うので、運営のことを考えながら、なるべく多く採らなくてはいいのかなと。安全面も含めてですけれども、そういったところも運営面とのバランスを取りながら考えていかなきゃいけないのかなと思います。

遊び場所については、園庭もそうですけれども、運動公園の中で遊ばせるということであれば、広い中で第三者が少ないという環境の中で自由に遊べるというのもメリットだとは考えているので、安全面に配慮しながら運営も考えていくというのが今の考えです。以上です。

○内海教育長

安倍委員さん、よろしいですか。

○安倍委員

駐車場に関して、ソフトな面でも周知していくとおっしゃられていますが、どうしても事が起きてしまったときに、言葉だけだと不安なところも正直あります。伝えてますよとか、プリントで配布していますよと言っても、そんなの見てないとか、そんなこと聞いてないと言われることもあるかもしれません。せつかくこうやって魅力的なこども園をつくり上げようとしているところなので、しっかり、その場でも見えるようなものを現場に置いたほうがいいのかと個人的に思いました。よろしくをお願いします。

○内海教育長

これはいいですね。委員さんからの要望と、あと検討していただくという形で。

他にございませんか。

○瀬野尾委員

今頃こういう質問で恥ずかしいのですが、認定こども園というのは、社協さんへの委託事業ではない、そこら辺がまずはっきりしたいんですけれど。

○田瀬室長

委託事業ではなくて、運営母体として社会福祉協議会ということになるので、社協さんに委託で委託金を払うとか、そういうものではないです。

○瀬野尾委員

そうしますと、今回土地の取得とか、そういうところは先ほど説明がありましたように、町がお金を出して建設等やりますが、これからは毎年委託費を払うわけではないんですよね、町は。あとはずっと社協さんが運営していくと、そういう形なわけですね。

○田瀬室長

委託料ではないんですけれども、国と県、あと町からもなんですが、運営費ということで法律で決められたお金が、毎年、毎年、運営費としては支払われることにはなります。

○瀬野尾委員

分かりました。運営費がどういう内容に使われるかというのは、きっともう決まっていると思うんですが、用途がある程度決まっているものなんだと思いますけれども、先ほどの人員の採用ということもちょっとあるんですが、その前に、まずそうすると、今までの幼稚園と保

育園が一体化する、養育と教育の提供ということになったとき、教育委員会は今後どう関わることになるのでしょうか。教育委員会が、その認定こども園には関わらないんですか。関わるんですか。

○内海教育長

同じ町の子ども達なので、大きく関わるということではないですけども、先ほども書いてあるように、地域・松島町・社協・家庭ということで関わっていくことはあるかと思います。ただ、私たちが管轄している教育委員会は幼稚園までですので、幼稚園ですと、県から指導のあり方とか、指導法とかを指導主事訪問という形でやってもらっているところなんですけど、その辺に関しては、認定こども園は運営母体が社会福祉協議会なので、県からの指導が来てどうのこうのということはない。ただ、教育委員会で一緒に研修会をしましょうとか、そういうのであれば全然問題はないので、いろいろやることも可能だとは思いますが。

また、これは個人的な考えなんですけど、例えば今ALTがいますね。ALTがいて、求めがあればALTを派遣するというようなことも可能だと。ただ常時というわけにはならないと思いますので、そういうこともいろいろやれると思います。

○瀬野尾委員

そうしますと、例えば幼・保・小連携教育ってありますよね。その幼・保・小の連携は、まだ松島の町では保育園も残っていますので、その幼・保・小だけで行うわけではなく、場合によっては、そこに認定こども園も入って幼・保・小連絡協議会ということは構築はできるわけですよ。

○内海教育長

同じ松島の子ども達のためにという話ですから、松島町として同じ方向性をもつために、会議などに一緒に参加して話を構築していくというの大切なのではないかなと思っております。でないと、町立の幼稚園と社会福祉協議会の主管する認定こども園でばらつきが、多少は出てくるんでしょうどうしても、でもなるべく同じような足並み揃えていたほうが、松島の子が将来育っていくにはいいのではないかなという気がいたします。

あるいは、競い合うという部分になるかもしれません。認定こども園に負けないように、町立幼稚園もと。ただこの計画ですと、町立幼稚園というのは今後考えていくという話になっていますので、その辺も含めて、流動的に対応していかなくてはいけないと思います。

○佐藤委員

私も要望といたしましては、やはり幼児教育というのは当然、小中学校、義務教育に関わってまいりますので、認定こども園という形でつくられるときも、母体は違うものの、やはり何かしらの形で町が関わっていただくのが将来的には松島町の子どもたちを育てていくということにつながると思いますので、ぜひそのような形をお願いしたいなと思います。以上です。

○瀬野尾委員

認定こども園にも、小学校、幼稚園の幼稚園指導要領と同じように、認定こども園の保育教育に関わる指導要領というのも出ていて、その卒園するときの目指す姿って同じなんですよ。小学校へ上がるための土台づくりというのと同じ内容なので、最終的には目指すところは同じなので、幼・保・小、その後の中というそういう意味で、まず所管は違うかもしれないんですけど、1つの松島の子どもたちの教育という一体化を目指すという意味で、ぜひそこはお願いというか、見ていったほうがいいのではないかなと思っております。

もう一つ、先ほど安倍委員さんから出ていた教員の採用のことも、すごく私は心配しているんですが、サービスの提供、いわゆる子ども・子育て支援をすればするほど人は必要ですよ。安全面の確保等もありますし。そのときに、いわゆる公立の保育園とか幼稚園と、私立の保育園、幼稚園って何が大きく違うかって給料なんです。みんな公立に入れたら入りたい。でも、公立は本当に少ないんですよ、全国的にも。だから、公立がある松島というのは本当にすごい町だと私は思うんですけども、なかなか全国的にもそれを支え切れなくなって委託料を出してという今回のような形を取っているところが多いようですが、そのときにいろいろな課題になるのが、給料の格差です。先生方の給料は国とか県からそういう補助金が出るのも、何か年間380万円が公定が目安で、大体5,6年で先生は給料は打切り、それ以上は上がらないんだというのが書いてあったりしまして、やはりこういうところで難しさがあるんだなと。

これから例えば募集したときに、そういう格差があるときによほど魅力がなければ勤めてくれないのではと思ったりしました。運営母体がちゃんと決まった中で、いつまでも町へ頼るといふ姿勢では、何のために社協さんに頼んだんだという声も出るでしょうし、そこら辺がこれからの運営のときに大変なんじゃないかなということは心配しています。だから、町と社協の先生方が集まったときに課題が発生するんだらうなということを心配しております。それでも認定こども園に求めるものは、職業によらず子どもを預けることができることなんですよ。だからそういうところはすごく町のためになるんだらうなというように期待しております。

○内海教育長

運営母体が違うので、給料の話が出たんだけど、お答えできる範囲でお願いします。

○田瀬室長

補助という面でいうと、先ほど言った運営費の中で、国と県と町から行く施設型給付費という言い方をするんですけども、基本的に何人規模、例えば100人規模の定員、120人規模の定員だと先生は何人置きます、何人置きますと基準があって、それに応じて施設型給付費というのが入ってくる仕組みになっているので、今考えているのは、施設型給付費という法律で決められたお金の中で、町と県と国とで人件費分を運営費として出すというところは考えています。

ただ、瀬野尾先生おっしゃるイメージだとプラスアルファがということになると、まず社協さんの運営でどれぐらいの赤字、黒字が出るのかとか、その辺を見極めながらでない、難しい部分だとは思いますが、例えば国の決めごととして法定価格の基準を国で大体年収幾らと決まったものから計算して出してくるので、やはりなかなか高給というところまではいかないんですけども、全国一律の保育士さんの給料になってくるので、その辺も工夫しながら働きやすい環境とか、その辺で人を集めやすい施設にしていかなきゃいけないのかなというのは、今後社協さんとも協議しながら進めていかなきゃないとは考えています。

今言えるのはそこぐらいかなと思います。すみません。

○瀬野尾委員

さらに質問ですが、サービスの提供によって、例えば19時で終わる、または21時まで見る、これって人が多くなりますよね。それって国の補助金の中にそういうことを見て上乗せとってあるんですか。

○田瀬室長

一定の時間であれば、延長保育分ということで施設型給付費という運営費の中で項目として加算になっている部分もあります。ただ一定の時間なので、例えばサービスによって21時とか

22時となると、そこは企業運営の中でという考え方にはなってきます。

○内海教育長

これについては、結局、社会福祉協議会がやはり基本的なスタンスがあって、7時までやるか8時までやるかというような話になってきますよね。

○田瀬室長

そうですね。今、私がお話ししているのは、国の運営費の中の基準とかそういったところのお話になるので、実際の運営となると、やはり理念とか違った上でのことだと思うので、今は法律上の決めごとの話でした。

○内海教育長

ということで、そこは社協の考え方もあり、全て町でどうのこうのという話ではなくなってきますので。他にございませんか。

○安倍委員

さっき瀬野尾委員が言ったお話と関連するんですけども、社協さんがメインに運営するこども園で子どもたちを育てていくときに、今までだと町立幼稚園という部分で、やはり近くに小学校があって、身近でお兄ちゃん、お姉ちゃんの姿が見れるとか、親御さんもこういうふうになっていくんだというイメージを持つことができたと思います。今はコロナでそういうわけにはいかないですが、そういうつながりがあって、自然とそういう心の準備ができることが多くてすごくよかったなと個人的には思ってきたんですけども、そういうのがなくなってしまふのかなという不安もあります。そういうところも明確に保護者とか町民の皆さんに説明するときに、しっかり伝えていく必要があるのかなと感じました。給料については、幼稚園の先生、保育所の先生の友人もいるんですが、やはり天職だと思っていると。すごく子どもたちと触れ合うこと、私は天職だと思っている。でも、息子や娘にさせたいかという、させたくない。それは何でかと言ったら、やはり給料が見合わないからだと言うんですよね。やってることの大変だけど、それは天職だから続けられるんだよ。ということは、それぐらい何かしらのそこで働く魅力というか、お金の面を超えられる何かがないと集まるものも人材も集まってこないのかなと思うので、メインは社協さんでしようけれども、そういうところでどうしても不釣り合いな部分が出てくる。子どものためにやってあげればやってあげるほど見合わないというか、そういうのを身近でちょっと聞いたこともあるので、何かしらそういう数字に関しても特色が見える魅力がないと、なかなか難しいかなというのは、お話を聞いていて思いました。

○内海教育長

分断という話が出たんですけども、例えば極端な例で、幼稚園ではあいうえおが書けて、認定こども園では書けないと。こうなって1年生に上がったときに差がありすぎるとなってくる場合があると思うんですね、逆もあり得ると思うんですけども。そういうことを避けるために、先ほど瀬野尾先生からもいただいてお答えしたんですけども、連絡協議会みたいなので歩調を合わせて。ただ社会福祉協議会なりの設立の理念があると思うので、それを進めたいなきながらも、ちょっと町立の幼稚園や保育所を意識していただく。町は社協、こども園を意識するというような形で持っていくのが一番いいのかなと思っております。

求人については、これは社会福祉協議会が母体になっているんですが、苦しくなったときには何ともしようがないですね、これね。求人についてはどういう理念で、働きがいがあるとか前ふりするんでしょうけれども、その形はこちらでどうのこうのとは言えないですね。ただ、

何を売りにするかということ、それは例えば英語とか、歌声とか、合奏とか、何とかいろいろあると思うんですけども、それによって求める人材は違ってくるのではないかなと、私自身ですけども、思っております。

○瀬野尾委員

まさに今おっしゃっていただいたとおりで、分断にならないように。でもそれはやはり社協の姿勢もあると思うんですね。先ほどおっしゃったように、町立のよさもあるけれども、私立経営による思い切った何かそういうものの特徴もあるでしょうから、方法とか手段というか、そういうのは違っても、ぜひ社協は社協で魅力ある経営を目指しながらやっていくことになると思うんですけども。私はそれを期待しております。

あと、そうしたときに、何かチェック機能といいますか、例えば公立の学校でしたら学校評議員によるいわゆるカリキュラムマネジメント、経営のマネジメントに当たるそういうものを町としても気にかけるんでしょうか。それとも、もうあと赤字になろうとどうしようと社協はやってねとなるんですか。そこら辺って、町として何かあるんですか。

○内海教育長

田瀬室長お願いいたします。

○田瀬室長

今保育所でも、公立の保育所ですけども、県の指導監査というのがあって、運営の中身はじめ全て確認していただいています。民間のこども園になっても、そちらは行われるので、例えば運営の中身として先生の配置が足りているのかとか、そういったところは、ごめんなさい、詳しくはないんですけども、町が監査として入って、きっちり運営しているかというのは民間の施設に対して行くので、社協さんのこども園になっても同じようにそういったチェック、確認は行うわけです。運営についても、町としても運営費として毎年支出する以上は、経営面のほうでも確認する必要が必ず出てくるので、詳細な手順等々は後で確認はしますけれども、全く手放し、野放しというふうにはならないとは思いますが。

○内海教育長

他にないですか。

○瀬野尾委員

期待することなんですけれど、先ほどお話の中で、他の地域から松島でどのような幼児教育を提供しているかの問い合わせなどがあるということを知って、そういうことがあるのかとうれしかったんですけど、やはりこれから、今コロナ禍の中でもそうですが、若い方々はやはり子育てに環境のいいところとか、子育てしやすい場所とか、いろいろ検索して結構移住とかそういうことを、我々の世代よりは自由に動くようになっているなど見ていた中で、私は松島へまいりましたときに、すばらしい子育て環境に「いいところだ」と本当に感動したんですよ。だからそういう観点で、もし問い合わせとかホームページで見るとなると、それプラス特色ある乳幼児教育、こういうサービスをしているとか、そういうことはこれからの定住に大いに役立つと思いますし、または社協さんのほうにぜひどこかでお伝え、多分考えていると思うんですが、町内にいる今中高生が、やはり育て、ここのこども園とか幼稚園で仕事をしたいと、先ほど思えるような、そういう労働体制というか、そういうのも持っていてほしいなど、自分の子はあそこへは働かせたくないなって思うようでは、やはりまだまだなんだろうと思いますし、場合によっては人も足りない、足りないとすぐ聞きますので、何も松島町や宮城県だけ

ではなく、他県からも呼び寄せるくらいのこういう魅力ある政策の中での経営になっていけるといいのではないかなと、非常にこの構想に期待を持っておりますので、ぜひ地域ぐるみで育てていくところを、いろいろな形で実現、見える形にしていければいいなと思っております。期待しております。

○内海教育長

ありがとうございます。

では、予定の時間になりました。多岐にわたってご意見をいただいたので、町長から一言どうぞよろしく申し上げます。

○櫻井町長

先ほどから、いろいろお話いただきましてありがとうございます。

何点か答えなくてはならないかなと思ってメモしていたので、順不同になるかもしれませんが、ちょっとお話ししたいなと思います。

まず、これまでの体制とこれからどうなんだというお話がありましたけれども、先月の議会でこども園について初めて詳細なことをお話しさせていただきました。松島社会福祉協議会と一体となって、これからこういったものに取り組むということで、議会の皆様方にお話を申し上げて、令和3年度から予算を組んでやっていきますというお話を申し上げましたけれども、そのときに、議員の皆様からは、松島で認定こども園という話が出てから、もう18年になったと、やっと18年たってここまで来たということでございますので、本当に時間が少しかかりすぎたのではないかなと思っております。

いろいろ里山の話も出ておりましたけれども、去年の10月に第五幼稚園でタウンミーティングをやったんですね。保護者の方々とお話し合いをさせていただいて、松島はどうですかねというお話し合いをざっくばらんにしたときに、くぬぎ台というところの団地の方々が主に多かったので、地方から来た方が多かったと。その方々のご意見で、もっと里山があるといいよねというお話も賜って、そういうことなのかということでありました。

これまで小学校等については、幼稚園も含めて地域で田んぼの稲を育てたり、そういったことはやってはいるんですけれども、なおかつ幼稚園、保育所の方々がそういったことを思いやってくれる方がいるのだなど。

先ほど瀬野尾先生のお話にもありましたけれども、コロナ禍でこれから地方へということであれば、やはり都会の人たちが重要視するのは何かというと自然だと思うんですね。自然で里山がきちっと確立してあると、ちょっと興味があるなという方が今後出てくるのではないかなということをお考えながらタウンミーティングでお話を聞いておまして、今度つくるこども園の隣地にも、そういった施設が整備されればなと思っております。

こういった施設整備については、人を介して誰か専門職を置くということではなくて、これはこれから社会福祉協議会の会長さんなんかといろいろなお話し合いをして、どういうふうにされていくか決まってくるんだろうと思うけれども、当面は、今シルバーの方、我々の年代の方々、そういった方々でぜひ関わり合いたいと、教えてやりたいという方々がいっぱいいらっしゃると思うんですね。ですから、もしそういうボランティアの方々がいらっしゃれば、その方々と一緒になってやっていければなということを、今は思っております。

それから、送迎に関して出ましたけれども、送迎については、正直言って考えては、今のところいません。多分、社会福祉協議会も考えていないと思うんですけれども。ここは場所的に

磯崎の松島線のセブンイレブンがありますけれども、セブンイレブンのほうから運動公園に行く道路が今ほぼほぼ出来上がってきまして、運動公園の備蓄倉庫に入るところまでは来月の3月末には開通しますので、この認定こども園をつくろうとしている場所までは、もう近くまでは道路が開通しているわけですね。

それ以降についても、45号線までは6月いっぱいか7月ぐらいには接続させたいということになりますと、松島でいう1つの環状線が、これも20年ぐらいの計画の中でやっと完成するということになっているんですが、この道路のレーンをうまく使っていくと、あそこの認定こども園は松島町のほうから入ってこられる場所なので、送迎的には物すごく楽ではないかというお話もあって捉えておりました。

それから、教育委員会の関わり方で瀬野尾先生お話があったけれども、認定こども園そのものというのが、国のほうで何をもってどういうふうにしようかというのがよく定まらない中で始まって、例えば幼稚園は文科省だろうし、保育所は厚労省だろうし、そういう省庁のまたがりがある国でできてなくて、整備がされていなかったと思うんですね。

それが年々、厚労省が言ったのか文科省が言ったのか私は分かりませんが、国のほうで認定こども園と出てきたのが、ここ十数年で定まってまいりまして、こういったものについて、今いろいろ整備されてきたと。ですから、認定こども園を民間が運営する場合についても、国のほうできちっと補助を立ち上げてやろうとなってきたのが今に至っているということだと思うんです。

ですから、私たちが考えている認定こども園についても、それから今ある既存の保育所、幼稚園等についても、一体となって認定こども園だからとか、例えば第五幼稚園だからとか、そういう区別することなく、松島町の幼児教育ということで、その中で社協と町と地域と一体となって考えていくというのが、まず基本的にあって、その中で、まずは認定こども園を社協さんに運営をお願いしたい。その運営に関しては、町もバックアップはどんどんしていくということになっているのが基本なのでありまして、ここが崩れていくとおかしくなりますので、そこはしっかりとイメージを持ってやっていきたいと考えておりますので、多分社協の会長も同じではないかなと思っております。

それから、求人等についてのお話もありましたけれども、これは当然、社会福祉協議会で働く方々、先生方、それから町で働いている先生方、これはあまり差が出てくると、ここからそう遠くない町でこの間、いろいろな問題があった保育所がありましたけれども、やはり公平性というのを持っていかななくてはならないんだろうと思います。

ですから、社協さんのほうで認定こども園に関わっている先生方の対応と、それから町で関わっている先生方の対応が極端な差が出てくると、あまりいい結果には出ないだろうと思いますけれども、この辺についても、実際、社協さんと町と内容を詰めて、これから1つ1つ積み重ねていく問題の中の1つであって、まだ今整理されていませんけれども、今後そういったものを整理していくことが必要になってくるんだと思います。

だから、地域説明会と同時に、実際運営するときのバックアップ体制と、それから運営の方向性についてのお話し合いも新年度になったら、そこも一緒に併せて協議されていくように、当然なってくるだろうと思っております。

最後は民間の力も借りてということで、社会福祉協議会のノウハウを借りて、松島町の子どもたちが豊かに育っていくように、町としてとにかく努力をしていくということで、今後も取

り組んでいきたいと思しますので、教育委員会の先生方にも認定こども園だからどうこうでなくて、松島町の幼児教育ということで、いろいろなご意見を賜って関わっていただければと思いますので、今後ともひとつよろしくお願ひします。

以上です。

○内海教育長

ありがとうございます。いろいろな多岐にわたる質問がございましたので、まとめるのも大変だったと思ひますけれども、お話があったということで、今日の会議は一応ここまでで終了したいと思ひますので、あと事務局に最後お返しします。

4. 閉会

○（事務局）

予定していた時間内に詰めていただきまして、ご協力ありがとうございます。

以上をもちまして、会議の一切を終了といたします。本日はありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

令和3年3月16日

松島町総務課総務管理班 班長 相澤 光治